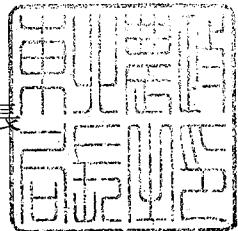


31北振第23号
平成31年4月3日

岩手県知事 殿

東北農政局長



多面的機能支払交付金実施要領の一部改正について

このことについて、別紙写しのとおり平成31年3月29日付け29農振第3319号をもって農振興局長から通知があったので、御了知の上、本事業の適切かつ円滑な実施を図るため特段の御配慮をお願いします。





写

30 農振第 3319 号
平成 31 年 3 月 29 日

東北農政局長 殿

農村振興局長

多面的機能支払交付金実施要領の一部改正について

多面的機能支払交付金実施要領（平成26年4月1日付け25農振第2255号農林水産省農村振興局長通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知いただくとともに、本事業の円滑かつ的確な実施に御配慮願いたい。

なお、貴局管内の県知事に対しては、貴職から通知するとともに、本事業の実施につき適切な御指導を願いたい。

